

審判委員会より各市町村協会・団体の管理者様へ

コロナ拡大により、年度末に計画されていた審判講習会が中止となっております。日本連盟から、以下の通り通達が来ておりますので、該当する会員への確認をお願いします。

[通達概要]

令和4年3月31日で審判資格が失効する方に特例措置を講ずる

- (1) 更新に必須である講習会を免除する。
- (2) (1)を適用する場合、都道府県連名を通して更新の手続きを行う。
- (3) (1)の適用を受けた方は更新年月日を「令和4年4月1日」とする。

[県審判委員会としての対応]

岩手県ソフトテニス連盟HPより申請書をダウンロードし、郵送またはメールにて申請を行い、更新料（2000円）は口座に振り込んでください。申請先、振込先は下記の通りです。提出・振り込みの締め切りは3月14日（月）とします。

ただし、来年度必ず審判講習会を受講してください。

・申請書・申請料の届け先

高橋等

〒024-0051

北上市相去町滝の沢 8-22

TEL 090-2270-8589

MAIL sp-hitosi@hb.tpl.jp

振込の場合

銀行＝北日本銀行 北上支店（016）

口座＝県審判委員会 副委員長 高橋 等

ケンシンパンイインカイ フクイインチョウ タカハシヒトシ

口座番号＝6617411

審判委員会委員長 照井 祐輝